

# 四半期報告書

(第89期第3四半期)

自 平成25年10月1日  
至 平成25年12月31日

姫路市網干区浜田1000番地

西芝電機株式会社

(E01804)



第89期第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）

# 四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

西芝電機株式会社

# 目 次

	頁
第89期 第3四半期 四半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	15
四半期レビュー報告書	

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年2月7日

【四半期会計期間】 第89期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 西芝電機株式会社

【英訳名】 NISHISHIBA ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 紀一郎

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市網干区浜田1000番地

【電話番号】 [姫路] (079) 271-2372(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経理担当 佐藤 友哉

【最寄りの連絡場所】 兵庫県姫路市網干区浜田1000番地

【電話番号】 [姫路] (079) 271-2372(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経理担当 佐藤 友哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第 3 四半期 連結累計期間	第89期 第 3 四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31日
売上高 (千円)	14,922,182	13,585,639	20,753,092
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△62,400	181,242	428,350
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 (△) (千円)	△93,081	84,504	196,614
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△96,278	103,549	224,461
純資産額 (千円)	10,899,428	11,323,526	11,220,074
総資産額 (千円)	24,730,967	24,879,456	25,172,909
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△2.38	2.16	5.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.1	45.5	44.6

回次	第88期 第 3 四半期 連結会計期間	第89期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△0.42	△0.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第89期第3四半期連結累計期間及び第88期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第88期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の項目番号に対応しております。)

#### (1) 事業内容について

当社グループの船舶用電機システムに大きく影響する造船市場においては、新造船受注量は回復傾向になっておりますが、船価は依然として低水準で推移しています。このような状況下、船舶用製品の価格引き下げ要請が強まり、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

発電・産業システムは、電力の安定確保の観点から、自家用発電設備の導入機運が高まっておりますが、エネルギーコストの影響を強く受ける分野でもあります。そのため、社会や市場でのエネルギーコストの変動、新エネルギーの出現等により、当社グループ取扱商品の急速な陳腐化や市場性の低下を招き、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

当社グループの製品で受注生産となっているものは、顧客の仕様に基づき製造を行っております。製造中に顧客より予期せぬ受注取消が発生した場合、補償交渉により損失を最小限に抑えるよう努めておりますが、交渉の結果によっては当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策への期待感から円高の是正や株価の上昇が進み、景況感に明るい兆しが見え始めてきましたが、世界においては、新興国経済の景気減速懸念、欧州諸国の債務危機問題の長期化など、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当第3四半期連結累計期間の業績は、新造船の需要停滞に伴う前期までの船舶用電機システムの受注の減少や販売価格下落が影響し、売上高は13,585百万円（前年同四半期比9.0%減）となりました。

損益につきましては、船価の下落による販売価格の低下、競合他社との価格競争の激化など厳しい経営環境が続くなか、総力を結集して原価低減活動や生産性向上などの損益改善に取り組みました結果、円高是正も寄与し、営業利益は181百万円（前年同四半期は営業損失96百万円）、経常利益は181百万円（前年同四半期は経常損失62百万円）、四半期純利益は84百万円（前年同四半期は四半期純損失93百万円）といずれも前年同四半期を上回りました。

当社グループは単一セグメントであるため、主要製品別に業績を示すと次のとおりであります。

船舶用電機システムにつきましては、軸発電装置、発電機及びサブマージド（極低温液中）モータが好調だったものの、前期までの受注の減少が影響し、売上高は6,369百万円（前年同四半期比7.4%減）となりました。

発電・産業システムにつきましては、国内向け非常用発電装置が増加したものの、海外向け常用発電装置が減少したことにより、売上高は7,216百万円（前年同四半期比10.3%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ293百万円減少し、24,879百万円となりました。

流動資産の残高は7百万円増加し、13,325百万円となりました。主な増加要因は仕掛品の増加374百万円、商品及び製品の増加230百万円等であります。一方、主な減少要因は受取手形及び売掛金の減少713百万円等であります。

固定資産の残高は300百万円減少し、11,553百万円となりました。これは主に有形固定資産が251百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ396百万円減少し、13,555百万円となりました。

流動負債の残高は301百万円減少し、6,301百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が165百万円減少したことによるものであります。

固定負債の残高は95百万円減少し、7,254百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における純資産残高は、前連結会計年度末に比べ103百万円増加し、11,323百万円となりました。これは主に、四半期純利益84百万円を反映したものであります。

以上より、自己資本比率は、前連結会計年度末の44.6%から45.5%へと0.9%上昇しました。

## (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は114百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (4) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間においては、船舶用電機システムの受注高が7,887百万円（前年同四半期比104.7%増）と著しく増加しました。これは、軸発電装置、発電機及び誘導機が国内造船所向け、海外造船所向け共に、好調だったことによるものです。また、発電・産業システムの受注高も9,180百万円（前年同四半期比9.9%増）と増加したことから、当第3四半期連結累計期間における受注高は17,067百万円（前年同四半期比39.8%増）となりました。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,095,000	39,095,000	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株であります。
計	39,095,000	39,095,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	39,095	—	2,232,562	—	500,062

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,901,000	38,901	—
単元未満株式	普通株式 143,000	—	—
発行済株式総数	普通株式 39,095,000	—	—
総株主の議決権	—	38,901	—

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式520株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西芝電機株式会社	兵庫県姫路市網干区浜田 1000番地	51,000	—	51,000	0.13
計	—	51,000	—	51,000	0.13

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、51,730株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	392,792	219,802
グループ預け金	2,340,348	2,519,998
受取手形及び売掛金	※1 7,616,113	※1 6,902,185
商品及び製品	941,069	1,171,745
仕掛品	1,375,755	1,750,398
原材料及び貯蔵品	157,340	155,356
その他	512,161	620,487
貸倒引当金	△17,115	△14,035
流動資産合計	13,318,465	13,325,938
固定資産		
有形固定資産		
土地	8,402,551	8,248,432
その他(純額)	1,909,221	1,811,483
有形固定資産合計	10,311,773	10,059,916
無形固定資産		
	29,148	27,514
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,513,638	1,466,087
貸倒引当金	△115	—
投資その他の資産合計	1,513,523	1,466,087
固定資産合計	11,854,444	11,553,517
資産合計	25,172,909	24,879,456
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 5,305,192	※1 5,139,624
未払法人税等	109,120	12,340
引当金	27,062	57,648
その他	1,161,632	1,091,802
流動負債合計	6,603,008	6,301,416
固定負債		
長期借入金	1,000,000	1,000,000
再評価に係る繰延税金負債	2,860,511	2,860,303
退職給付引当金	3,398,939	3,294,444
その他の引当金	72,933	82,044
資産除去債務	17,441	17,721
固定負債合計	7,349,826	7,254,513
負債合計	13,952,835	13,555,929

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,232,562	2,232,562
資本剰余金	500,062	500,062
利益剰余金	3,315,598	3,400,480
自己株式	△9,012	△9,111
株主資本合計	6,039,210	6,123,994
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,121	49,567
土地再評価差額金	5,174,633	5,174,256
為替換算調整勘定	△30,891	△24,291
その他の包括利益累計額合計	5,180,863	5,199,532
純資産合計	11,220,074	11,323,526
負債純資産合計	25,172,909	24,879,456

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	14,922,182	13,585,639
売上原価	12,436,212	10,870,014
売上総利益	2,485,970	2,715,624
販売費及び一般管理費	2,582,355	2,534,238
営業利益又は営業損失(△)	△96,385	181,385
営業外収益		
受取利息	1,265	1,563
受取配当金	3,172	4,239
不動産賃貸料	27,420	24,372
その他	23,971	11,290
営業外収益合計	55,829	41,466
営業外費用		
支払利息	17,530	9,015
固定資産除却損	2,265	27,130
その他	2,048	5,463
営業外費用合計	21,845	41,609
経常利益又は経常損失(△)	△62,400	181,242
特別損失		
減損損失	46,105	—
土地売却損	—	17,733
特別損失合計	46,105	17,733
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△108,505	163,509
法人税、住民税及び事業税	32,509	17,388
法人税等調整額	△47,933	61,617
法人税等合計	△15,424	79,005
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△93,081	84,504
少数株主利益	—	—
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△93,081	84,504

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△93,081	84,504
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8,473	12,446
為替換算調整勘定	5,276	6,599
その他の包括利益合計	△3,196	19,045
四半期包括利益	△96,278	103,549
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△96,278	103,549
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産(平成10年4月1日以降に取得した建物を除く)の減価償却方法については定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間よりすべての有形固定資産の減価償却の方法について定額法に変更しました。 当社グループをとりまく事業環境として発電・産業システムについては、従来は常用分散電源市場の需要が燃料価格などの影響を受けることから生産高に大きな変動が見られましたが、東日本大震災後の電力需給逼迫等により再生可能エネルギー、分散型電源に対する需要の高まりを受け景気動向に左右されることが少ない長期的かつ安定的な需要増加が見込まれております。これらのことから、当社グループは、当期を初年度とする「2013年中期経営計画」における生産方針をより長期・安定的な収益が見込める発電・産業システムを中心としたものに変更しております。船舶用電機システムについては、最近、新造船建造量が減少するなかアジア諸国との競争が激化し供給過剰の状態が継続しており市場の急回復は見込めない状況であることから、相対的に優位性のある高付加価値品にシフトするとともに設備の維持更新の方針のもと安定稼働を図ります。 これら方針の変更を契機に減価償却方法について検討した結果、今後生産設備の稼働状況がより安定的になると見込まれることから、使用期間にわたり費用を均等配分する方法を採用することがより期間損益の適正化が図られると判断いたしました。 これにより、従来の方針と比べ減価償却費は73,967千円減少しています。この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ同額増加しています。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
(連結納税制度の適用) 当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	129,124千円	170,049千円
支払手形	143,208 "	126,015 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	372,278千円	211,032千円



(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社グループは、「回転電気機械システム事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社グループは、「回転電気機械システム事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	△2円38銭	2円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(千円)	△93,081	84,504
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(千円)	△93,081	84,504
普通株式の期中平均株式数(株)	39,045,210	39,043,693

(注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月 7日

西芝電機株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 村 豊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 水 善 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西芝電機株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西芝電機株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

